

# 今宿自治会だより



5月号



R8年3月31日現在、世帯数：1346戸(-15) 人口：3393人 (-35)

連絡先：今宿自治会館 発行責任者：自治会長 今井康夫

電話 582-0290 (開館時間 月～木 13:00～16:00)

## 獅子舞奉納

4月4日(土)13時より、樹下神社において伊勢大神楽が奉納されました。太鼓や鉦が打ち鳴らされ、笛の音色にのって獅子舞や皿回しなどの芸が披露されました。あいにくの天気でしたが、集まられた方々の前で伝統の技を堪能し、最後に獅子に頭を噛んでもらいました。獅子は空想上の威力ある聖獣であり、除魔招福の信仰の対象でした。頭を噛むのは、その人に付いた邪気を獅子に食べてもらい、ご利益があると考えられているからです。語呂合わせで「獅子が噛みつくと神が付く」という縁起かつぎの意味もあるそうです。

伊勢大神楽は、伊勢神宮に参拝できない人々のために伊勢神宮の神札を配り、各家々の竈祓いや家内安全のお祓いを行い獅子舞を舞うもので、江戸時代に始まりました。江戸時代、庶民の最高の娯楽は“お伊勢参り”でした。神宮の代参人でありながら、娯楽芸能の形を遺した芸能を今に伝える伊勢大神楽はその江戸期のお伊勢参りの姿を現代に遺す“歩く重要文化財”と表されます。

来年度からは自治会館横の広場に場所をうつして行う予定です。町内の皆様もぜひ伝統芸能を楽しんでいただければと思います。



## 5月・6月の行事予定

開催日	行事	時間	場所	参加対象者
5月3日(日)	神社清掃	8:30～	樹下神社	自治会役員・班長
5月3日(日)	消防訓練	10:30～	自治会館横広場	自治会役員・自衛消防隊員
5月4日(月)	神事・神輿巡行 春まつり	10:00～ 15:00～	樹下神社 自治会館横広場	今宿のみなさま
5月11日(月)	子そだてサロン	10:00～	自治会館2階	未就学児と保護者
5月18日(月)	今宿カフェ	10:00～	自治会館2階	今宿のみなさま
5月22日(金)	防犯パトロール	19:00～	今宿町内	自治会役員他
6月1日(月)	子そだてサロン	10:00～	自治会館2階	未就学児と保護者
6月12日(金)・26日(金)	防犯パトロール	19:00～	今宿町内	自治会役員他
6月15日(月)	今宿カフェ	10:00～	自治会館2階	今宿のみなさま
6月28日(日)	町内一斉清掃 (予備日 7月12日)	8:30～	今宿町内	今宿のみなさま

## 班長総会

4月12日(日)16時より令和8年度第1回班長総会が自治会館でおこなわれました。今井康夫自治会長の挨拶、新野富美夫新樹下神社総代の挨拶、役員の自己紹介の後、総会次第に沿って議事が進められました。

最初に昨年度の事業活動を新野さんから、一般会計決算内容を会計の滝澤さんからご報告しました。

○事業活動報告要点:例年8月であった夏祭りを酷暑のため春に変更し、5月の祭礼神輿巡行と同日に春祭りとして実施しました。9月の敬老のつどいも開催となりました。サロン活動として子育てサロン、今宿カフェはそれぞれ9回開催しました。また、人権学習会を班長を対象に2回実施しました。各班からの要望事項については、ゴミステーションの改善、生活騒音への対応、道路の穴補修などの対応をいたしました。

○令和7年度自治会決算報告要点:収入は予算を上回り、予算額の102.2%でした。支出では予算額の85.5%の執行率となりました。環境費、会館維持管理費が大幅増となりました。収入と支出の差額は約253万円となり次年度繰越としました。自治会基金積立金(自治会館立て直し等に備えるもの)は100万円積み立てました。

次に樹下神社会計の事業報告、及び決算が説明されました。

○事業活動報告要点:5月の神輿巡行、8月の地蔵盆、11月の新嘗祭、年末年始の除夜詣、及び左義長が行われました。

○令和7年度神社決算報告要点:収入は概ね予算通りでした。支出は社務所の敷居取換え、及びのぼり旗の新調を行い予算額を超えたため、予備費より充当いたしました。支出額は予算の75.6%でした。収入と支出の差額は約56万円となり次年度繰越としました。神社補修積立金として50万円を積み立てました。

その後の質疑応答にて以下のような質問が出されました。

### ●自治会会計から神社運営費用を使用することに関して

自治会費から神社費用を支出することは憲法違反であるとする裁判の判例があるが、今宿自治会ではどう考えるかとの質問に、役員からは「昔から地域の守り神として住民の多くが樹下神社とその行事に慣れ親しんでおり、また神社に収入手段がなく管理のために自治会の援助を必要としている。また政教分離に配慮して神社行事から宗教色を取り除く努力を行っている。」との回答があったが、質問者より「現状ではもし訴えられた場合に敗訴は必至である。他の班長の意見を聞くため、神社繰り出し金を除外した予算案と現行案のどちらを採用するか決を取ってほしい」との要求があったため、決を採ったところ現行案のほうを採用されました。ただし、今後の方針については、町民の皆様の理解を得られる形にするために役員で協議していきたいとのことです。

### ●公用車のリース代費用について

公用車リースにかかる50万円は高額すぎるのではないかとの質問に、役員からは保険料・車検を考慮すれば高くはない。しかしリース期間終了時により安価な方法を検討するとの回答がありました。

その他、委任状の内容についての質問、神社の清掃の連絡についての提案がありました。

引き続き新年度の活動計画と会計予算が発表されました。春祭りについては、去年度と同様に午前中に子供神輿巡行、午後自治会館横広場での祭りをを行う予定です。敬老のつどいは今年度も実施予定です。

令和8年度の自治会予算収入は令和7年度より約30万の増額となります。支出では物価高騰を考慮して環境費、春祭り費、敬老会費、運営管理費を増額しました。また、職員手当を最低賃金増加に伴い増額をいたします。基金積立金は100万円を計上しました。

樹下神社会計予算収入は令和7年度より10万の増額となります。支出では、特に大きな支出は予定しておりません。神社補修積立基金は50万円を計上しました。

## 会計監査

4月7日19時から自治会館で令和7年度の会計監査人(班長から選ばれた3名)による監査がおこなわれ、会計の滝澤氏より説明し、ご承認いただきました。1名の監査人には班長総会において監査結果を報告していただきました。

## 自衛消防隊総会

4月12日(日)14時より今年度の自衛消防隊の総会が自治会館で開催されました。

今年度選出の新役員(副隊長、町内隊長、グループ長)の承認や前年度の活動報告並びに今年度の活動計画などが自治会長の今井康夫さん及び総隊長の石川知紀さんからそれぞれ報告、説明があり協議事項すべてが承認されました。

今後の活動としては、毎月の消火栓点検をはじめ、10月25日(日)には今宿総合防災訓練を計画しており、年末には夜警活動を予定しております。今年も火災などの発生のない町“今宿”となるよう皆様よろしくお願いいたします。